

様式第10号（第14条関係）

土砂埋立て等不許可通知書

年 月 日

様

泉佐野市長 千代松 大耕 印

令和 年 月 日付けで申請がありました土砂埋立て等許可申請につきましては、下記のとおり許可しないことに決定しましたので、泉佐野市土砂埋立て等の規制に関する条例の施行規則第14条の規定により通知します。

記

許可しない理由	
---------	--

教示

この処分不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、泉佐野市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分のあった日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、泉佐野市を被告として提起することができます。この場合、当該訴訟において泉佐野市を代表する者は、泉佐野市長です。

ただし、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内であっても、この処分のあった日（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があった日）の翌日から起算して1年を経過したときは、この処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。